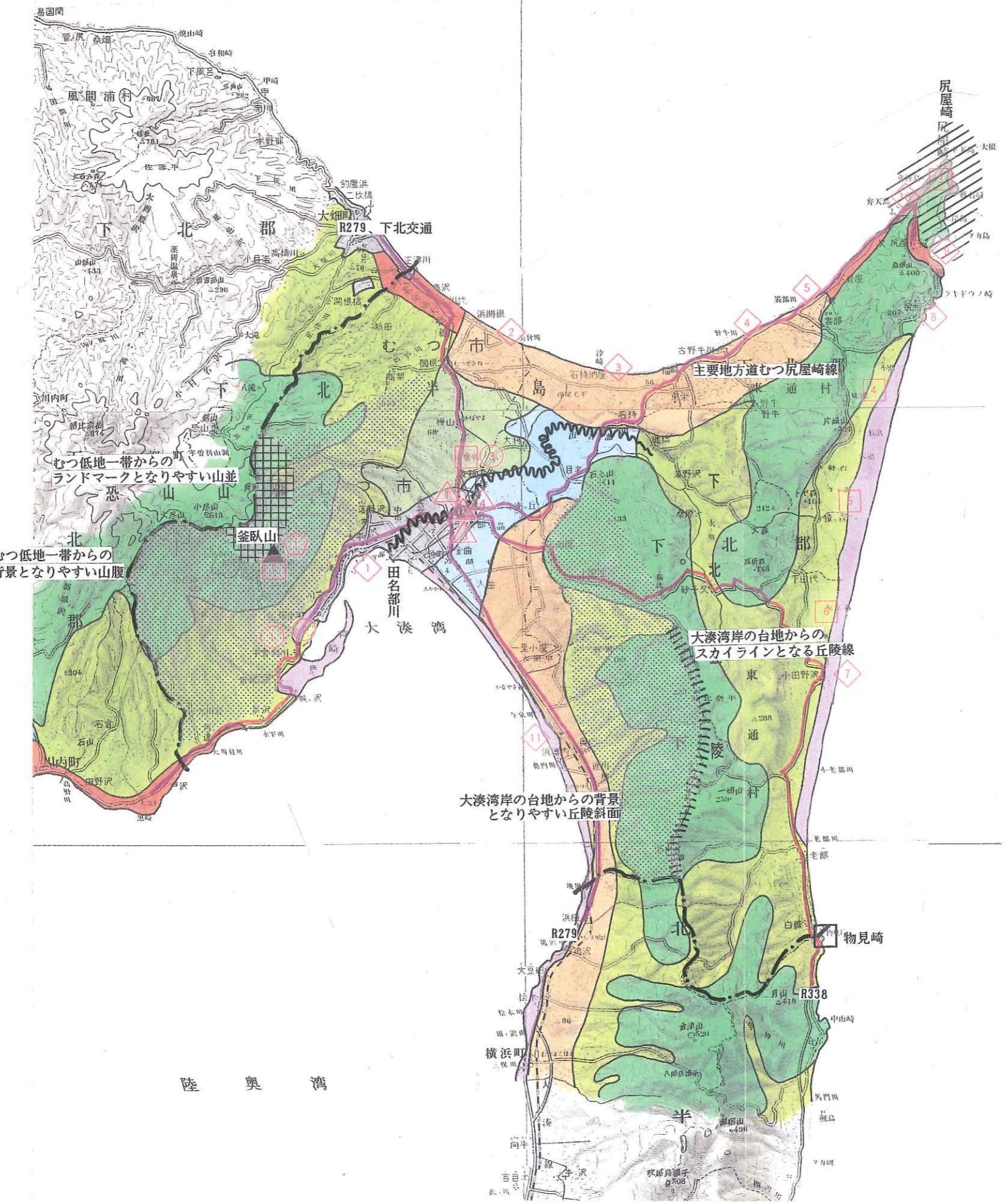


12) 下北半島東部景域

① 景観特性図



— 景域区分線

■ 景観類型

- 山地景観
- 低山景観
- 山麓農村景観
- 台地開拓農村景観
- 低地農村景観(水田型)
- 市街地景観
- 漁村景観
- 海岸砂丘景観
- 海岸岩壁景観

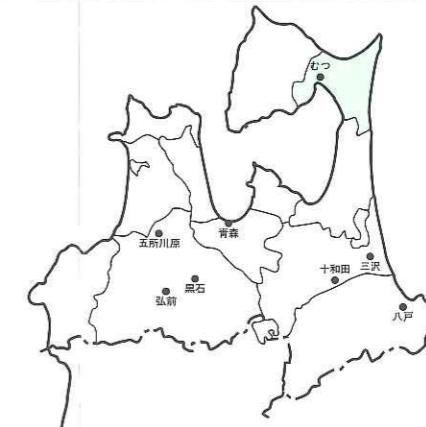
■ 景観を特徴づける要素

- ランドマークとなる山岳(弧峰)
- ランドマークとなる山岳(連峰・山群)
- ランドマークとなる岬、島
- スカイラインとなる支配線(山稜・崖線・その他)
- 背景となりやすい領域(山腹等)
- 明確な方向感を与える河川軸
- 重要な視点場としての道路や鉄道
- 面的なまとまりをもった個性ある領域

■ 個別景観資源*

- 視望地点
- 自然景観資源
- 歴史・文化的資源
- 生活・産業景観資源
- 観光レクリエーション資源

* 図中番号は「②景観配慮のための資源カタログ」に対応



SCALE:200,000
0 1 2 3 4 5km N

【個別景観資源】

■眺望地点リスト (△)

- 1. 釜臥山展望台

■自然景観資源リスト (□)

- 1. 釜臥山
- 2. 早掛沼公園の桜
- 3. 尻屋崎
- 4. 猿ヶ森ヒバ埋没林
- 5. 猿ヶ森砂丘
- 6. 左京沼

■歴史・文化的資源リスト (△)

- 1. 恐山大祭
- 2. 田名部まつり
- 3. 円通寺
- 4. 田名部神社

■生活・産業景観資源リスト (◇)

- 1. 大湊港
- 2. 関根漁港
- 3. 石持漁港
- 4. 野牛漁港
- 5. 岩屋漁港
- 6. 白糠漁港
- 7. 小田野沢漁港
- 8. 尻勞漁港
- 9. 尻屋漁港
- 10. 尻屋崎港
- 11. 浜奥内漁港

■観光・レクリエーション資源リスト (○)

- 1. A T R展示館
- 2. 恐山靈場
- 3. 大間温泉
- 4. 湯ノ川温泉
- 5. 下風呂温泉
- 6. 薬研・奥薬研温泉

12) 下北半島東部景域

② 景観配慮のための資源カタログ

- ・本景域での主要な景観資源のカタログを示す。
- ・各種行為を行う際には、以下に示す資源等を損傷したり、その印象を著しく損なったりすることのないよう配慮することが必要である。
- ・またこれらの特質を景観の形成テーマや素材、モチーフとして活かしていくことが望まれる。
- ・この資源カタログは、その際の景観保全・活用上配慮すべき、主要な対象を示したものである。
- ・なお、ここで扱う内容は以下の通り。

<個別景観資源> *

景域内において広く一般に認知される景観資源について、以下の種別に区分し、記載している。なお、リストの番号は「①景観特性図」上のものと対応している。

* : 「'92青森県観光要覧」(青森県)に特記されているものを中心に抽出した。

[眺望地点]

主に眺望を得ることを目的として整備されたいわゆる展望台等の施設。

[自然景観資源]

地形、水象、植物等の自然物によって構成されたすぐれた資源性を有する景観。

[歴史・文化的資源]

歴史的な建造物や史跡、あるいは祭事等の人間の歴史的、文化的活動によって生み出された有形・無形の景観。

[生活・産業景観資源]

すぐれた、あるいは特徴的な景観を伴う都市、農村、漁村等の生活空間や、ダム、工業地帯等の産業空間。

[観光・レクリエーション資源]

温泉、レジャーランド、博物展示施設等、非日常的な視点となりやすい施設地。

<その他景観を特徴づけるもの>

直接的、あるいは間接的に景観を構成すると考えられるものや、景域の持つ心象的イメージとして広く一般に認知されているもの。例えば気象、植生、民俗芸能、伝承、文学、絵画等。

【その他景観を特徴づけるもの】

■自然的なもの

- ・夏季の偏東風(やませ)
- ・津軽海峡を越えて眺められる北海道の山々
- ・太平洋岸に伸びる天ヶ森砂丘
- ・天ヶ森砂丘の鳴砂
- ・大湊湾の白鳥
- ・大湊湾に伸びる芦崎の砂州

- ・ハザ木の多く残るむつ低地一帯の水田
- ・太平洋岸に多く見られる切妻板羽葺きの漁村集落
- ・天ヶ森砂丘の防衛庁、弾道試験場
- ・「諦めの旅ではあった／磯の先の／白い灯台に／日が映して居た」(尻屋崎、鳴海要吉)
- ・「大間崎／空と海との間に／長き蝦夷が島／消えて

■文化的なもの

- ・南部藩最古の港である田名部港
- ・野辺地から田名部へと至る田名部道
- ・斗南藩士の歴史の残る大湊
- ・熊野山伏の伝承といわれる東通村一帯の能舞
- ・古くからの軍港としてのレンガや石造りの建築物の残る大湊港
- ・南部藩時代の馬産地
- ・厳しい風雪の中で育つ尻屋崎の寒立馬

I**①むつ低地の水田**

<景観概要> 恐山の山並を背景に小規模なむつ低地に展開する水田の景観

<代表的な視点場> むつ低地全般

**②ランドマークとなる釜臥山**

<景観概要> 一帯からのランドマークとなる整然とした山体の釜臥山の景観

<代表的な視点場> 国道338号線沿線

**③むつ市街とランドマークとなる釜臥山**

<景観概要> 釜臥山を背景に広がる下北地域の中心都市であるむつ市街地の景観

<代表的な視点場> むつ市内の主要道路等

II**④むつ湾岸の台地の田園**

<景観概要> 低く連なる丘陵を背景に陸奥湾に望む平坦な台地に展開する広大な畑地・牧野の景観

<代表的な視点場> 国道279号線沿道等

III**⑤むつ低地北部の田園**

<景観概要> むつ低地北部のわずかなうねりのある台地上に点在する樹林に囲まれた畑地・牧野の景観

<代表的な視点場> むつ低地北部の一帯

**⑥尻屋崎**

<景観概要> 太平洋に突出したテーブル状の台地に牧野が展望する尻屋崎の景観

<代表的な視点場> 尻屋崎一帯

12) 下北半島東部景域

③ 景観特性写真

【凡例】

—●— 景地区分線

① 概略写真撮影位置及び番号

●パース上の表現

市街地

牧草地

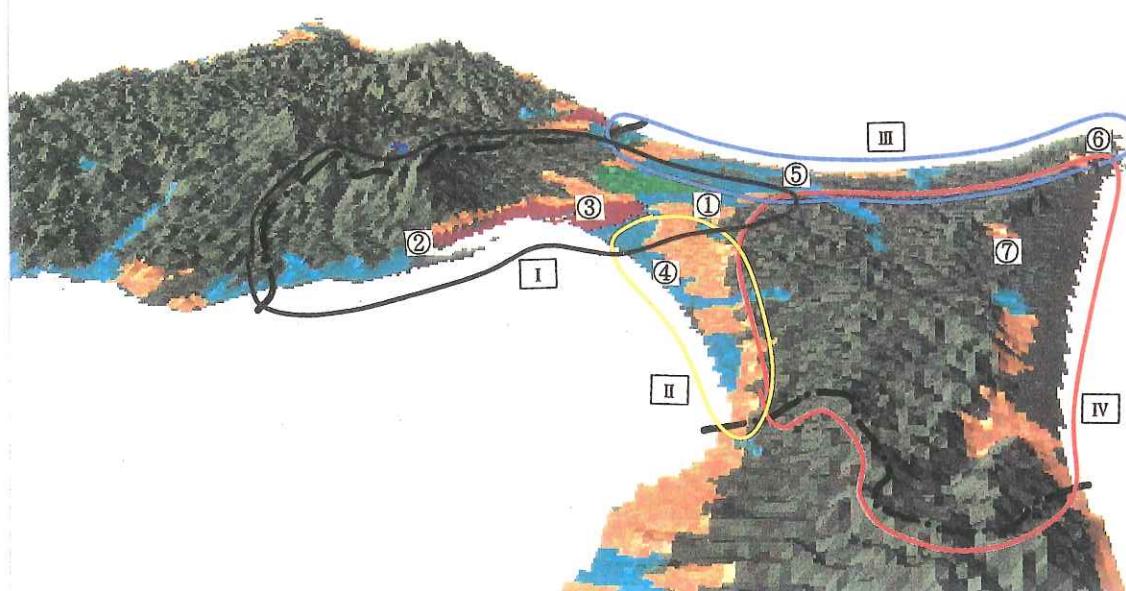
水田

水系

畑地

樹林

果樹園



IV



⑦丘陵の牧野

<景観概要> ゆるやかに起伏する丘陵地帯に点在する
樹林に囲まれた牧野の景観

<代表的な視点場> 県道248号線沿線を中心とする丘陵一帯

12) 下北半島東部景域

④ 景観特性と配慮事項

■ 景観概要

景域西側には恐山山地を背景に、水田や市街地の景観の展開するむつ低地が広がる。また、景域東側には、緩やかに連なる丘陵上に大陸的な牧野が点在する。

■ 景観特性と景観形成上の配慮事項

景観特性	景観形成上の配慮事項
I <ul style="list-style-type: none"> ・景域西部に広がる小規模なむつ低地には、貫流する田名部川沿いを中心に小規模な水田が形成されている。 →写真-①) ・むつ低地の西側には雄大な裾野の広がる恐山火山が位置し、低地の背景をなしている。また、その中でも突出した釜臥山は、一帯からのランドマークとなる。 →写真-②) ・特に釜臥山への眺望は、陸奥湾に臨む釜臥山の麓に展開する、下北地域の中心都市であるむつ市街地からのシンボルとして重要である。 →写真-③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ低地の水田の広がる一帯においては、その土地利用のスケールと景観的に調和するよう、建築物・工作物及び面的開発の規模（高さ、面積）等に配慮する。 ・釜臥山及びその山麓一帯においては、ランドマークとしての景観を阻害しないよう、大規模な開発行為に際しては十分配慮する。また、国道338号線沿いにおいては、眺望上の目標としての良好な眺望を確保するために建築物・工作物の位置（沿道からのセットバック）、規模（高さ）等に配慮する。 ・特にむつ市街地においては、主要街路等からの同山への眺望の確保に配慮する。
II <ul style="list-style-type: none"> ・むつ低地南側の陸奥湾に面した平坦な台地上には、低く水平基調で連なる砂子又丘陵（下北丘陵）を背景とした広大な田園（畑地、牧野）が展開する。 →写真-④) 	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ低地南部台地上においては、水平基調の広がりのある田園と低く連なりスカイラインをなす丘陵への眺望を阻害しないよう、建築物・工作物の規模（高さ）、形態（横長のプロポーション）、色彩等に配慮する。
III <ul style="list-style-type: none"> ・津軽海峡に臨むむつ低地北側のわずかに起伏する台地上には、海岸と内陸との境界をなす広大な樹林に囲まれた大規模な田園（畑地、牧野）が点在する。 →写真-⑤) ・景域北端の尻屋崎一帯は、太平洋に突出したテーブル状の台地に牧野や樹林、円弧状の雄大な海岸線の連なる特徴的な景観が展開する。 →写真-⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ低地北部台地上においては、田園を囲み基調をなす樹林の連續性を阻害しないよう、建築物・工作物や面的開発の位置、規模（高さ）等に配慮する。 ・下北半島国定公園を中心とする尻屋崎一帯の特徴的な自然景観や牧野景観との調和に配慮する。
IV <ul style="list-style-type: none"> ・下北丘陵一帯には、緩やかに起伏し、近景でのスカイラインともなる樹林の中に牧野や畑地が点在する大陸的な田園景観が展開する。 →写真-⑦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下北丘陵一帯においては、ゆるやかに起伏し、連続するスカイラインとなる樹林の景観を阻害しないよう、面的開発の位置に配慮する。

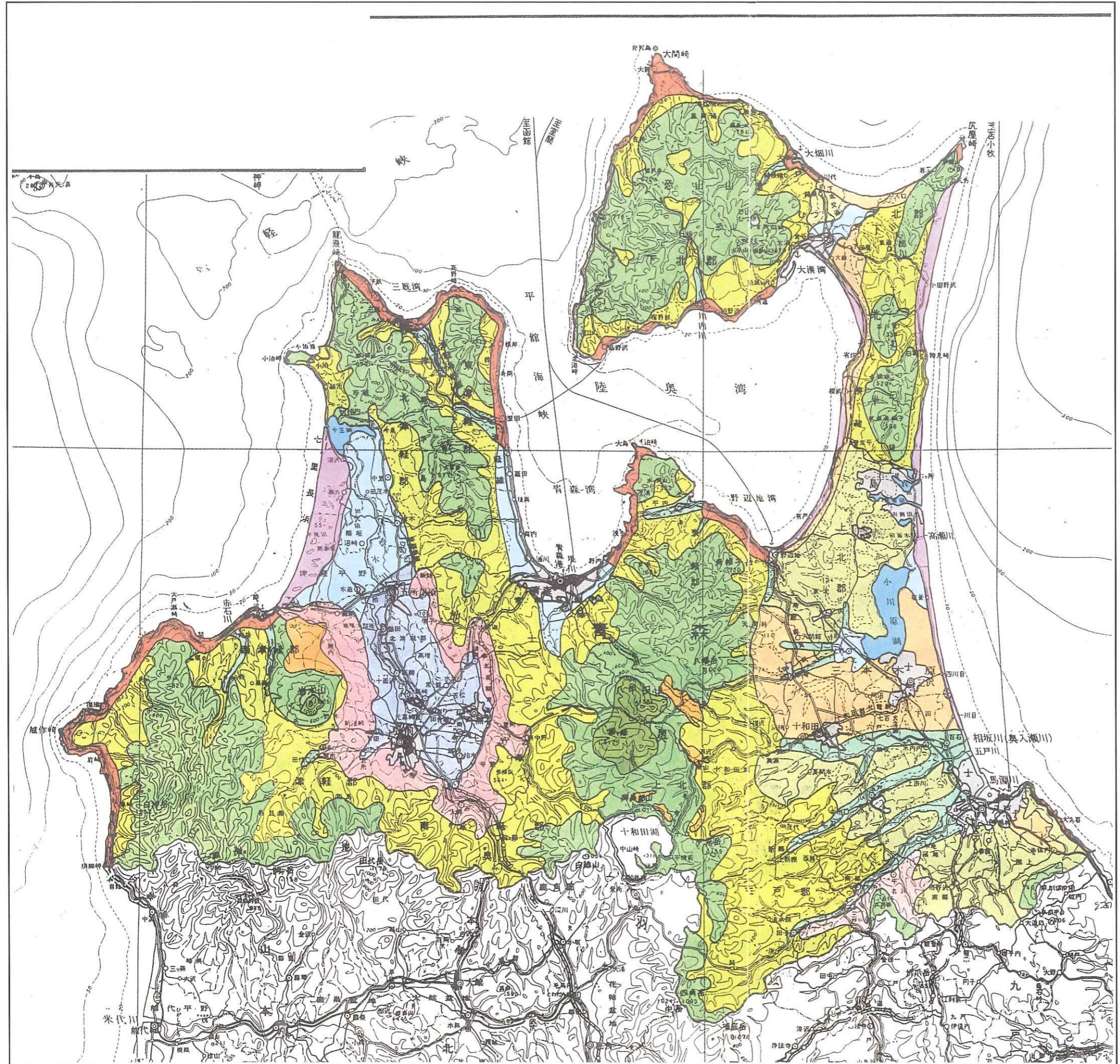
第2章

景観類型(タイプ)別景観特性

1. 景観類型（タイプ）区分

主な立地	景観類型	当該類型の主な分布	景観概要
山地	① 高山景観	八甲田山、岩木山の山地上部（高山・亜高山帯植生の出現する概ね標高1000m以上の山地）	高山・亜高山帯植生に被われた自然度の高い山地景観。ランドマークとして遠望されることが多い。
	② 山地景観	津軽山地、恐山山地、八甲田山地、白神山地、下北丘陵の自然林が被る山地・丘陵	ブナやヒバ等の自然林や二次林に被われた山地の景観。山麓部は他の類型（低地農村等）の背景となることが多い。
	③ 山地湖沼景観	十和田湖、宇曾利山湖	カルデラ地形に湖面が広がる景観。外輪山の豊かな緑に囲まれる。外輪山の形成する山稜線がスカイラインを形成する。
	④ 低山景観	「山地景観」を取り巻きそれぞれの山麓部	主に人工林に被われた山地・丘陵地の景観。谷筋には集落、農地等が形成されている箇所も多い。
	⑤ 高原牧野景観	岩木山麓長平、八甲田山麓田代平等	火山麓の緩斜面に広がる緩やかな放牧地の景観。背後には山地がそびえる。
	⑥ 山麓果樹園景観	津軽平野を取り巻く岩木山山麓東部・津軽山地山麓南西部、名久井岳山麓北部等	山麓のなだらかな斜面上に広がるリンゴ等の果樹園とそれに付随する集落からなる景観。背後には山地がそびえる。
	⑦ 山麓農村景観	下北半島付け根部や県南東部の台地・丘陵地帯の一体	多少起伏のある台地上の防風林に囲まれた畑・牧草地・集落、谷部の水田がモザイク上に出現する景観。
	⑧ 台地開拓農村景観	十和田市の北部、七戸町・百石町・六戸町・天間林村・下田町の大半	ほぼ平坦な大地上に主に開拓によって形成された大規模な農地と、直線的配列を持つ集落の景観。
低地	⑨ 谷底平野農村景観	奥入瀬川、五戸川、馬淵川、赤石川、今別川等の河川の中・下流域	縁深い段丘崖に挟まれた河川沿いの平坦地（谷底平野）に広がる水田と集落の景観。
	⑩ 低地農村景観（水田・果樹園混在型）	津軽平野の南部	水田の広がる低地と、縞状の微高地に広がる果樹園・集落からなる景観。貫流する河川が景観の軸を形成している。
	⑪ 低地農村景観（水田型）	津軽平野の北部、青森平野の北部、小川原湖の周縁等	河川中・下流域の低地に水田が広がり、島状に集落や人工林等が点在する景観。山々への遠望が重要な景観要素となる。
	⑫ 低地湖沼景観	十三湖、小川原湖、尾駒沼、鷹架沼等の湖沼	海岸沿いに形成される潟湖と、湖岸を囲む樹林とが一体となった景観。
台地	⑬ 市街地景観	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市等の都市計画法に基づく用途地域が定められている区域	建築物等が相当程度集積した市街地の景観。駅前や主要道路沿いには中高層の建築物が達並び、商業地が展開する。その周囲には低層の家屋が広がり、低い家並みがスカイラインを形成している。
	⑭ 漁村景観	津軽地域南西部、津軽半島北東部、夏泊半島西部、野辺地湾西部、下北半島頭部の北部・南部、八戸地域東部等の沿岸	複雑に変化する海岸線と、海岸部のわずかな平坦地に形成された漁村や農地からなる景観。海岸の背後には段丘崖や山地・丘陵が迫る場合が多い。
海岸	⑮ 海岸砂丘景観	津軽半島西部の日本海沿岸、種差海岸以北の太平洋岸、陸奥湾東岸等	直線的かつ長大な砂浜海岸と、その背後の砂丘上に広がる防風林からなる景観。
	⑯ 海岸岸壁景観	津軽半島北部、下北半島西部等の沿岸	山地がそのまま海に没入り、連続した断崖・海食崖が形成された海岸景観。

景観類型(タイプ)区分図



- | 〔景觀類型區分〕 | |
|---|--------------------|
|  | ①高山景觀 |
|  | ②山地景觀 |
|  | ③山地湖沼景觀 |
|  | ④低山景觀 |
|  | ⑤高原牧野景觀 |
|  | ⑥山麓果樹園景觀 |
|  | ⑦山麓農村景觀 |
|  | ⑧台地開拓農村景觀 |
|  | ⑨谷底平野農村景觀 |
|  | ⑩低地農村景觀（水田・果樹園混在型） |
|  | ⑪低地農村景觀（水田型） |
|  | ⑫低地湖沼景觀 |
|  | ⑬市街地景觀 |
|  | ⑭漁村景觀 |
|  | ⑮海岸砂丘景觀 |
|  | ⑯海岸岩壁景觀 |

SCALE:200,000



■各類型の景観概要

① 高山景観

高山帯、亜高山帯植生に被われた自然度の高い山地の景観



② 山地景観

ブナやヒバに代表される自然林等に被われた山地の景観



③ 山地湖沼景観

カルデラ地形に湖面が広がる景観



④ 低山景観

人工林等に被われた山地・丘陵の景観



⑤ 高原牧野景観

火山麓の穏やかな斜面に広がる放牧地の景観



⑥ 山麓果樹園景観

なだらかな山麓の斜面に広がるリンゴ等の果樹園と集落からなる景観



⑦ 山麓農村景観

やや起伏のある台地上の防風林に囲まれた畑・牧草地・集落と谷筋の水田が混在する景観



⑧ 台地開拓農村景観

ほぼ平坦な台地上に形成された大規模な開拓農地と直線的な配列を持つ集落の景観



⑨ 谷底平野農村景観

緑濃い海岸段丘崖に挟まれた河川沿いの平地（谷底平野）に広がる水田と集落の景観



⑩ 低地農村景観（水田・果樹園混在型）

扇状地性の平坦地に広がる水田と、微高地に形成された果樹園・集落からなる景観



⑪ 低地農村景観（水田型）

河川中・下流域の広大な平野に広がる水田と、点在する防風林に囲まれた集落の景観



⑫ 低地湖沼景観

海岸沿いに形成された潟湖と、海岸を取り囲む樹林が一体となった景観



⑬ 市街地景観

建築物が相当程度集積した市街地の景観



⑭ 漁村景観

複雑に変化する海岸線と、海岸部のわずかな平坦地に形成された漁村・農地からなる景観



⑮ 海岸砂丘景観

直接的かつ長大な砂浜海岸と、その背後の砂丘に形成された防風林の景観



⑯ 海岸岩壁景観

山地が海に投入し、連続した断崖・海食崖が形成されている景観



2. 景観類型（タイプ）ごとの特性と配慮事項

構 成

ここでは、合計16の各類型ごとに、各々次のような構成でとりまとめている。

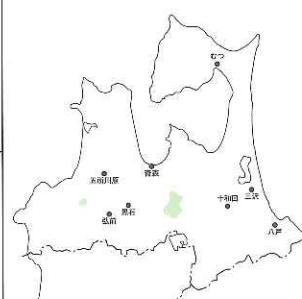
景観特性基礎指標

- ・各類型の景観特性を把握するための基礎的指標
- ・景観に配慮する際の参考となる
- 水平方向のスケール感：類型内の空間の地面と水平方向の幅・奥行きの大きさ
- 垂直方向のスケール感：類型内における視対象の高さの大きさ（＝仰角・俯角の大きさ）
- 空間の形態：該当類型を中心としたまとまりのある空間の形態を地形の起伏量に着目して示す
- 複数の類型で構成される場合、該当類型の部分を示す
- 基調となる色彩：視対象の構成物が持つ基本となる色。自然物の場合、季節に応じて変化する
- 視覚的な支配線：類型内からの眺望において、スカイラインとなるような視対象が形成する境界線
- 眺望上目標とされるもの：類型内からの眺望において、ランドマークとなるような視対象。山、岬等

景観類型名

高 山 景 觀

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中一大 「山の中は、樹林で被われているため広がりはあまり感じられない。しかし、山頂から眺めたり、谷筋などでは広がりのある景観となる。」
	垂直方向のスケール感	中一大 「谷部類型から眺めた場合、また山腹の高麗等から山頂を眺めた場合は高山が雄大にそびえる。」
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃緑（竹林やトドマツ等の針葉樹） 明緑（高山の草原、ミツバチ等の広葉樹） 白（雪） 赤茶、赤黄（紅葉）
	視覚的な支配線	・山稜線
	眺望上の目標	・山（岩木山、八甲田山大岳等の上部）

■景観特性

- ・高山帯、亜高山帯植物に被われた自然度の高い山地景観。県のシンボルとなっている山地景観の上部にあたる。
- ・高山植物や湿原、地形・地質等の優れた自然景観が展開する。また、周囲への眺望に優れている。
- ・下部の山地と一緒に県土を代表する雄大な景観を形成し、低地等の他の類型からは、ランドマークとして望まれる。

景観特性

- ・景観基礎指標等に基づく景観特性

景観形成上の配慮事項

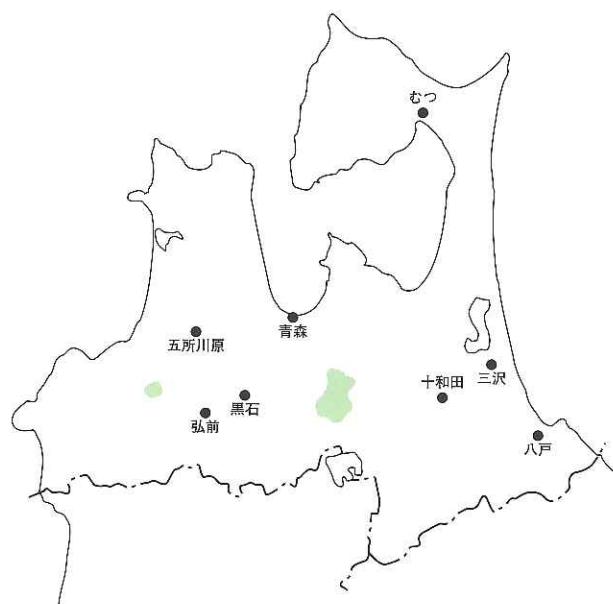
- ・景観特性に基づく景観形成上の配慮事項

■景観形成上の配慮事項

- ・貴重な動植物や地形・地質等、自然環境全般との調和に配慮する。
- ・建築物、工作物の設置は自然景観の保全・活用上、また、そのシンボル性を損害しないよう、必要最小限のものにとどめ、自然の素材を用いるなど、周囲の優れた自然景観になじむものとする。
- ・特に日常的に目にあればよい道路沿いの施設等については、周辺の良好な自然景観との調和に十分配慮する。
- ・また、道路沿いでの改変行為については、道路との境界部である林縁部の残置や修景等にも配慮する。

①高 山 景 觀

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中～大 ・山の中は、樹林で被われているため広がりはあまり感じられない ・山腹の高原や緩傾斜地等においては広がりのある景観となる
	垂直方向のスケール感	中～大 外部類型から眺めた場合、また山腹の高原等から山頂を眺めた場合は高山が雄大にそびえる
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃緑（アオモリトマツ等の針葉樹） 明緑（高山性の草原、ミヤマソノキ等の広葉樹） 白（雪） 赤茶、赤黄（紅葉）
視覚的な支配線	・山稜線	
眺望上の目標	・山（岩木山、八甲田山大岳等の上部）	

■景観特性

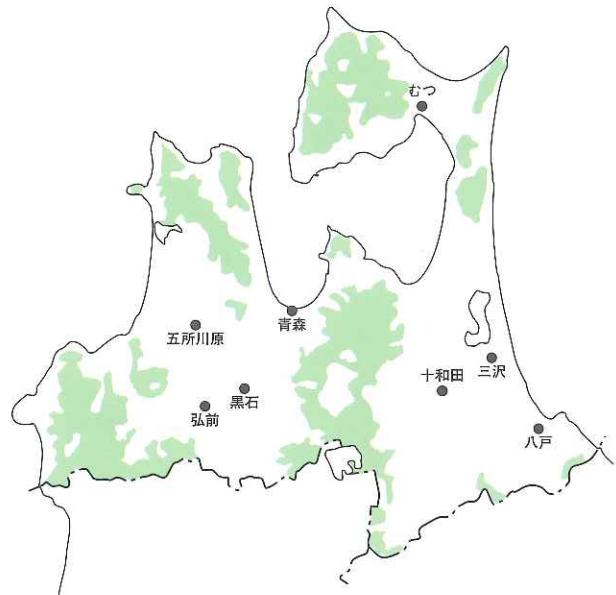
- ・高山帯、亜高山帯植生に被われた自然度の高い山地景観。県のシンボルとなっている山地景観の上部にあたる。
- ・高山植物や湿原、地形・地質等の優れた自然景観が展開する。また、周囲への眺望に優れている。
- ・下部の山地と一体となり県土を代表する雄大な景観を形成し、低地等の他の類型からは、ランドマークとして望まれる。

■景観形成上の配慮事項

- ・貴重な動植物や地形・地質等、自然環境全般との調和に配慮する。
- ・建築物、工作物の設置は自然景観の保全・活用上、また、そのシンボル性を阻害しないよう、必要最小限のものにとどめ、自然の素材を用いるなど、周囲の優れた自然景観になじむものとする。
- ・特に日常的に目にふれやすい道路沿いの施設等については、周辺の良好な自然景観との調和に十分配慮する。
- ・また、道路沿いでの改変行為については、道路との境界部である林縁部の残置や修景等にも配慮する。

②山 地 景 觀

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	小 (山々が迫る)
	垂直方向のスケール感	大 (山頂への仰角や山稜付近からの俯角) はともに大きい
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃緑(ブナ林等の広葉樹) 明緑(ヒバ林等の針葉樹) 赤茶、赤黄(紅葉) 淡青(遠方に望む山並み)
視覚的な支配線		・山稜線
眺望上の目標		・山

■景観特性

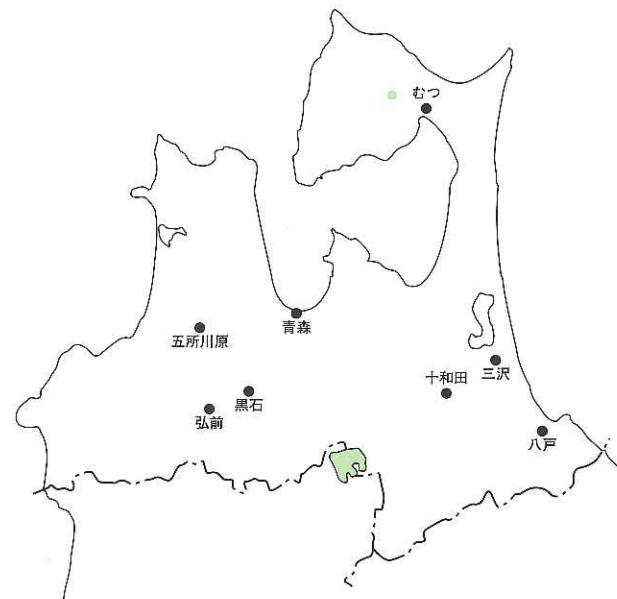
- ・ブナやヒバに代表される自然林や二次林に被われた自然性の高い山地景観。渓谷や湿原、湖沼等の景観を含む。
- ・県土景観の代表的イメージ「青い森」の中核をなす景観。
- ・森林の美しさだけでなく、動植物等が一体となって優れた自然景観を形成している。
- ・谷あいに形成される渓谷は、山腹の森林の紅葉や新緑、岩壁や滝等、変化に富むすぐれた自然景観を形成している。
- ・低地部等の他類型の景観のスカイラインを形成していることが多い。

■景観形成上の配慮事項

- ・県を象徴するヒバ林や、豊かな生態系を包含するブナ林等の良好な森林景観との調和に十分配慮する。
- ・渓谷、湿原等の山間地における多様な自然景観との調和に配慮する。
- ・建築物・工作物の設置に際しては、主要な眺望点や道路、外部の類型（特に低地）からの眺望においてスカイラインを阻害しないよう、特に設置位置（山稜部からのセットバック）、高さ（山林の樹冠の高さより低くする）に十分配慮する。また、周辺の景観と調和するよう、その形態、色彩、素材等に配慮する。
- ・土地改変や道路建設等に際しては、法面を生じやすいため、法面を極力小さくするよう、その工法等の検討を行うとともに、生じた法面については周辺の森林となじむような修景緑化の実施等に配慮する。

③山地湖沼景観

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中～大 (樹林に縁取られる湖面の広がり)
	垂直方向のスケール感	中～大 (湖を取り囲む外輪山)
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃青、淡緑（湖面） 濃緑、明緑（外輪山の山腹の樹林） 赤茶、赤黄（紅葉） 白（雪）
視覚的な支配線		・外輪山の山稜線 ・湖岸線
眺望上の目標		・外輪山 ・湖面 ・湖にはり出す岬

■景観特性

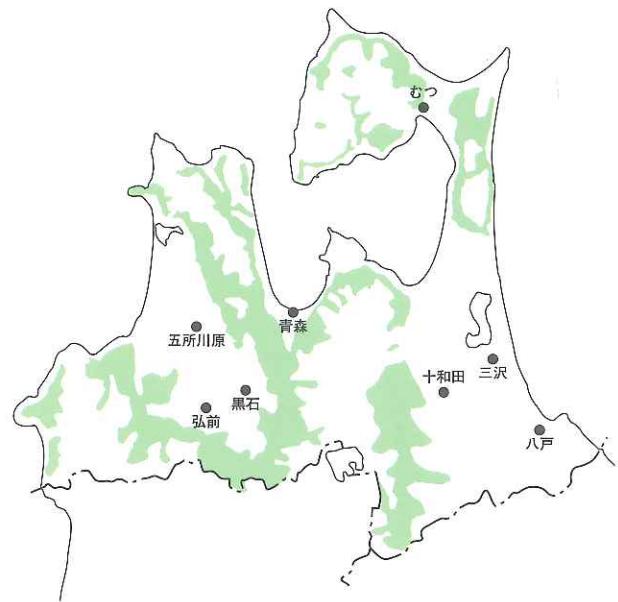
- ・外輪山の豊かな緑に囲まれたカルデラ地形に湖面が広がる景観。
- ・外輪山の山稜線がスカイラインを形成する。
- ・十和田湖は、豊かな自然林で囲まれ、季節によって基調となる色彩が変化し、豊かな自然景観を形成している。
- ・宇曾利山湖は、緑濃い外輪山に囲まれ、緑色の湖面と恐山靈場とともに幻想的な景観を形成している。

■景観形成上の配慮事項

- ・湖面と一体となり、湖を縁どる自然性の高い湖畔の樹林や湖を取り囲むカルデラ内壁の樹林との調和に十分配慮する。
- ・建築物・工作物等の設置に際しては、特に周囲の山稜線を阻害しないよう、その設置位置、高さに十分配慮する。また、湖畔においては、取り囲む樹林の連続性を確保し、周辺と調和するようその規模、形態、色彩、素材等に十分配慮する。

④ 低 山 景 観

■ 当該景観類型の主な分布



■ 景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	小 (山腹に囲まれる)
	垂直方向のスケール感	大 (山腹が間近に迫る)
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃緑 (スギ等の人工林)
	視覚的な支配線	・山稜線
	眺望上の目標	・山

■ 景観特性

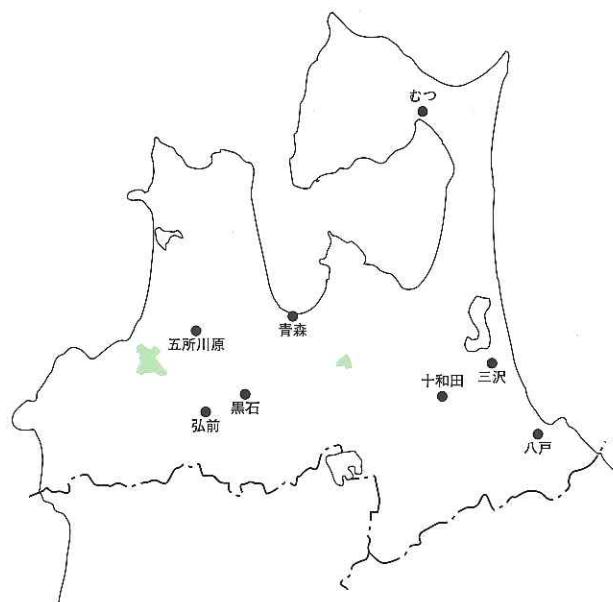
- ・主に緑濃いスギ等の人工林に被われた人里に近い山地・丘陵地の景観。
- ・谷あいには連続する小規模な水田等の農地と谷に沿った集落の景観が展開する。
- ・台地・低地に接する部分は、これらの外部類型の景観における、背景の緑として重要な役割を果たしている。

■ 景観形成上の配慮事項

- ・スカイラインを形成する山稜部における建築物や工作物の設置に際しては、その規模（高さ・色彩）等に十分配慮する。
- ・山間の集落を形成している場所においては、建築物・工作物等の設置の際、その規模、形態、色彩の周辺集落との調和に配慮する。
- ・土地改変や土石の採取等の行為は、集落や主要な道路等の主要な視点場から法面が目立たないよう、その位置や工法、修景緑化等に配慮する。
- ・台地や低地から良く見える斜面での開発行為に際しては、斜面の樹林景観を阻害しないよう配慮する。

⑤高 原 牧 野 景 觀

■当該景觀類型の主な分布



■景觀特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中～大 (なだらかな斜面に広がりのある牧野)
	垂直方向のスケール感	小～中 (牧野の背後に山稜を遠望する)
	空間の形態	
	基調となる色彩	明緑（牧草地・夏期） 明褐色（牧草地・秋期） 濃緑（人工林）
視覚的な支配線		・山稜線（外部類型） ・牧野を取り囲む樹林
眺望上の目標		・山（外部類型）

■景觀特性

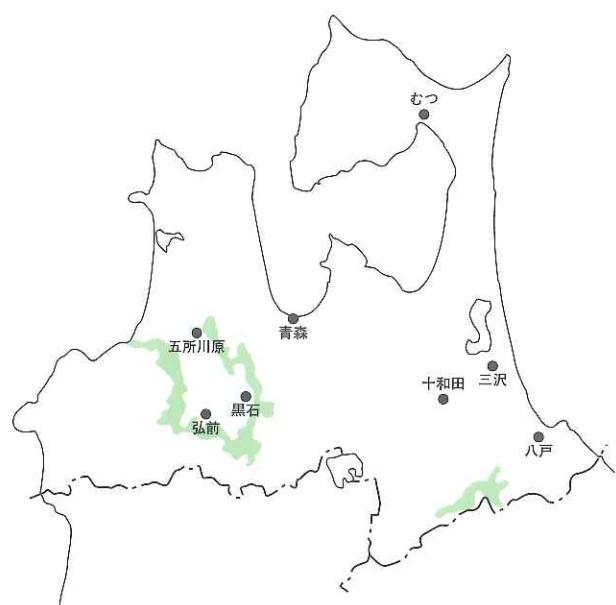
- ・火山系山麓の緩斜面にゆるやかに広がる放牧地の景観。
- ・人工林や自然林に縁取られ、その背後には山がそびえる。
- ・牧野の周囲を取り囲む人工林や山稜線がスカイラインを形成する。

■景觀形成上の配慮事項

- ・各種行為等の実施に際しては、牧草地を縁取り低い緑のスカイラインを形成する樹林の連続性を阻害しないよう配慮する。
- ・背後の山稜部への広がりのある眺望を阻害しないよう、建築物・工作物等の設置に際しては、その規模（特に高さ）に十分配慮する。また、牧野の景観に調和するような形態、色彩、素材等に配慮する。
- ・特に主要な道路沿いにおける建築物・工作物の設置に際しては、可能な限りセットバックするよう配慮する。

⑥山麓果樹園景観

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中～大 (一方向に緩傾斜する台地に立地)
	垂直方向のスケール感	小～中 (背後にそびえる山地を望む際「中」)
	空間の形態	
	基調となる色彩	濃緑(人工林) 赤(りんご・秋) 白(りんごの花・春)
視覚的な支配線	・果樹園を縁取る樹林 ・果樹の樹冠 ・背後にそびえる山の稜線(外部類型)	
眺望上の目標	・山(外部類型)	

■景観特性

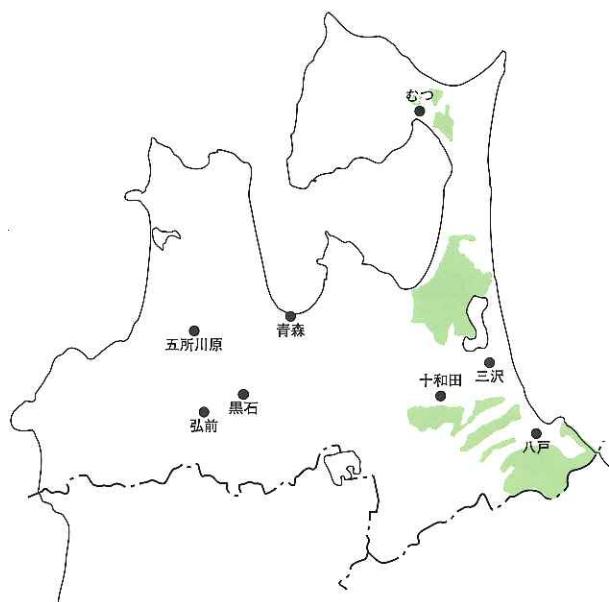
- なだらかな山麓の斜面に広がるリンゴ等の果樹園と集落からなる景観。樹高がほぼそろっていることから、広がりのある景観が展開し、背後に山（外部類型）がそびえる。
- 地域固有の景観であり、また、季節によって色彩の変化（花：白、果樹：赤）があるリンゴ畠がその大部分を占める。
- 集落は概ね低層の木造住宅で構成され、集落内密度は低い。また、住宅は概ね果樹園と近接している。

■景観形成上の配慮事項

- 各種行為等の実施にあたっては、地域固有性の高い果樹園（リンゴ園）が山麓にひろがる景観との調和に配慮する。
- 背後の山稜まで連続する広がりのある景観を阻害しないよう、果樹園周辺に建築物・工作物等を設置する際は、特にその高さに留意し、また周辺景観と調和するよう形態、色彩等に配慮する。
- 大規模な建築物等は、道路等から目立たないよう、接道部や周辺に樹林を確保し周辺景観になじむように配慮する。
- 果樹園の広がりある景観の中への建築物・工作物の設置にあたっては、植栽等により周辺の果樹園の景観と調和させるよう配慮する。

⑦山麓農村景観

■当該景観類型の主な分布



■景観特性基礎指標

類型内空間	水平方向のスケール感	中 (ある程度の広がりはあるものの起伏のピークでさえぎられる)
	垂直方向のスケール感	小～中 (それほど起伏量は大きくない)
	空間の形態	
	基調となる色彩	明緑（水田・春、夏） 黄土色（水田・収穫期） 濃茶（畑）、濃緑（人工林） 淡青（遠方に望む山）
視覚的な支配線	・農地を取りまく樹林 ・起伏の尾根	
眺望上の目標	・防風林 ・起伏の尾根	

■景観特性

- ・多少起伏のある台地上に水田、畑、牧草地や集落等が防風林に囲まれ、モザイク状に出現する景観。
- ・防風林もしくは起伏の尾根部分がスカイラインを形成する。
- ・集落は概ね低層の木造家屋で構成され、街道沿いに帶、または面状に集積する。集落密度は低い。また、民家が農地内に散在する集落もある。

■景観形成上の配慮事項

- ・各種行為等の実施にあたっては、景観を特徴づけている農地の境界部等の連続性のある樹林との調和に配慮する。
- ・起伏のピーク部分において、建築物・工作物等を設置する際には広がりのある農村景観の眺望を阻害しないよう、特に規模、形態等に十分配慮する。
- ・土地の区画形質の変更の際は、修景緑化等の実施や従来の曲線的な地形を生かすよう配慮する。